

# 平成30年度より補助対象となる木造住宅の耐震改修工法が、 より幅広く認められるようになりました！

住宅所有者向け(確定版)

## 工法例



長押

構造用  
合板

透光型  
耐力壁

安価に補強できるよう、柱と柱の間にある長押(なげし)を解体せずに上下の壁に構造用合板を取付け、壁を補強する事例



採光を確保できるよう、透光型耐力壁を取り付け、補強する事例



鋼製  
筋違

内部の解体や家具の移動、広範な外壁の解体がなくて済むよう、外壁面に防錆処理した鋼製筋違を取り付け、補強する事例

※写真はいずれも愛知建築地震災害軽減システム研究協議会のあいち建築物耐震改修事例コンペより引用

一定規模以上の増改築を行う場合は、一部適用できない工法もありますが、水回りや間仕切り、バリアフリー等のリフォームと同時に耐震改修を行うと、トータルコストや工事期間の縮減を図ることができます。

対象となる住宅の要件、耐震改修工事の要件は現行どおりです。詳しくは、お住まいの住宅のある市町の窓口または滋賀県木造住宅耐震改修工事講習会修了者の名簿に登録されている事業者にお問い合わせください。